⑱　本工事は、国庫債務負担行為に基づく契約の契約会計年度における請負代金の支払いの限度額（以下「支払限度額」という。）について、当初契約の時点で「０」等と設定し、補正予算が措置されるなど追加で予算の執行が可能となった場合に各年度の支払限度額を変更し、前倒しで既済部分払等の支払いを可能とする「事業加速円滑化国債」を採用する。支払条件等については、入札説明書の内容を十分に確認すること。

⑲　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Etou Kensuke Vice Director-General Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Kawasaki Port Harbor Road Higashi-Ogishima Mizue-cho Line Mizue-cho Approach Section Upper Construction, 1 set

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00　14 February 2025

(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　11 April 2025 (tenders brought or submitted by mail : 14 : 00　11 April 2025)

(6)　Contact point for tender documentation : Noguchi Joji, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa-pref 231―8436 Japan TEL 045―211―7413

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本工事は、電子契約システム対象工事である。

本入札公告に記載の工事は、技術資料を共通化する２件の工事を対象に一括して公告し、審査を実施する一括審査方式の試行工事である。

本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）の提出及び入札が必要である。（詳細は入札説明書による。）

なお、希望工事のみに申請書を提出することもできる。

令和７年１月10日

支出負担行為担当官

中部地方整備局副局長　西尾　保之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

○第 32 号

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名

①令和７年度　名古屋港新土砂処分場埋立護岸基礎工事（以下、「①工事」という。）

②令和７年度　名古屋港新土砂処分場埋立護岸基礎及び余水吐設置工事（以下、「②工事」という。）

（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

(3)　工事場所　愛知県常滑市セントレア地先

(4)　工事内容

①工事は、名古屋港の新土砂処分場の基礎工、被覆・根固工及び裏込・裏埋工を施工するものである。（詳細は入札説明書による。）

②工事は、名古屋港の新土砂処分場の基礎工、被覆・根固工、裏込・裏埋工及び埋立工を施工するものである。（詳細は入札説明書による。）

(5)　工期

①工事　契約締結日から令和８年２月20日まで

②工事　契約締結時から令和７年11月28日まで

(6)　本工事は、資料の提出、入札を原則として電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、例外的に支出負担行為担当官の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(7)　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。

(8)　本工事は、別に公示する特定建設工事共同企業体（以下、「特定ＪＶ」という。）の資格決定を受けた者と一般競争参加資格の決定を受けている者（以下、単体有資格業者という。）が競争参加することができる「混合入札」の方式によるものである。

(9)　本工事は、入札書、技術資料及び技術提案の同時提出を行う工事である。

(10)　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。

(11)　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の提案範囲を除く。

(12)　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(13)　本工事は、主任（監理）技術者や現場代理人として施工経験を有さない技術者（主任（監理）技術者等未経験者）を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「主任（監理）技術者等未経験者育成型（工事）」の工事である。なお、技術指導者の配置については、申請書の提出者が選択できるものとし、配置予定の主任（監理）技術者が、２競争参加資格に定める同種工事（全地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局の発注した工事（港湾空港関係）に限る）の施工経験を有さない場合に技術指導者の配置を行うことができる。

(14)　②工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務の取扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。

(15)　本工事は、申請書を提出した者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する工事である。

(16)　②工事は、中間前金払に代わり、出来高に応じた部分払を選択することができる、「出来高部分払方式」の対象工事である。なお、選択に当たっては、落札決定後、速やかに支出負担行為担当官に通知するものとする。

(17)　①工事は、中間前金払に代わり、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を選択することができるものとする。なお、選択にあたっては、落札決定後、速やかに支出負担行為担当官に通知するものとする。

(18)　①工事は、受注者が「出来高部分払方式」を選択した場合、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式も可能とする。

②工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式も可能とする。

(19)　本工事は、休日の確保を評価する「休日確保評価型」の試行工事である。

(20)　本工事における予定価格の作成にあたっては、技術資料・入札書の同時提出期限日を基準として単価等を適用する。

(21)　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴの活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事である。

(22)　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取組において、ＢＩＭ／ＣＩＭ（Building／Construction Information Modeling, Management）を適用することで、調査・測量・設計・施工・維持管理等の建設事業の各段階に携わる受発注者のデータ活用・共有を容易にし、建設事業全体における一連の建設生産・管理システムの効率化を図ることを目的とするＢＩＭ／ＣＩＭ適用工事（発注者指定型）である。

(23)　本工事は、落札決定後に「予定価格（税抜き）、予定価格（税抜き）の積算内訳、調査基準価格、落札理由（総合評価方式）」、契約締結後に「積算の内訳」を示す資料を公表する工事である。「積算の内訳」については、当面の間、契約後にホームページ及び閲覧場所により公表する。